



令和7年度

猪苗代湖環境保全推進連絡会定期総会

を開催します



ターゲット 6.6



ターゲット 15.1

2025年5月15日

郡山市環境部

環境保全センター

所長 斎藤 直樹

TEL: 923-3400

SDGs ターゲット 6.6 「湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う」

SDGs ターゲット 15.1 「陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する」

令和7年度猪苗代湖環境保全推進連絡会定期総会を下記のとおり開催します。

1 日 時 5月22日(木) 10:30~

2 会 場 猪苗代町役場 3階 正庁A
(耶麻郡猪苗代町字城南 100 番地)

3 出席者 郡山市長 椎根 健雄 (猪苗代湖環境保全推進連絡会会長)
猪苗代町長 二瓶 盛一 様
会津若松市副市長 目黒 要一 様
福島県生活環境部長 穴戸 陽介 様



4 議 事 (1) 令和6年度事業報告について
(2) 令和6年度収支決算報告について
(3) 令和7年度事業計画(案)について
(4) 令和7年度収支予算(案)について
(5) 役員の改選について

5 その他 ・傍聴者の受付は、会議開始15分前から開催場所にて行います。
・傍聴定員(記者を除く。)は、会場の都合により原則5名程度です。なお、定員を超えた場合でも、可能な範囲で対応します。

〈猪苗代湖環境保全推進連絡会〉

猪苗代湖の自然環境の保全についての意識の高揚を図ることを目的として、平成13年に郡山市、会津若松市及び猪苗代町の2市1町で設立した。猪苗代湖岸のごみ等の除去や砂浜清掃機(ビーチクリーナー)による清掃のほか、子ども交流会の開催や啓発グッズの配布などの環境保全に関する啓発活動も行っている。令和6年度から、福島県生活環境部長を特別委員に迎え、猪苗代湖のラムサール条約湿地への登録を推進している。

傍聴要領

猪苗代湖環境保全推進連絡会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに会場の受付で氏名及び住所を記入し、連絡会の会長の許可を受けたうえで係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。